



報道関係者各位

令和6年9月18日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 渡邊 稔
室長 補佐 関口 久志

TEL : 025-288-3511

くるみん認定企業

「日鉄工材 株式会社」(上越市) を認定!!

えるぼし認定企業

「株式会社 雪国まいたけ」(南魚沼市) を認定!!

新潟労働局(局長 千葉 茂雄)では、この度、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)企業として、日鉄工材 株式会社(代表取締役社長 宮原 光雄 氏)を、また、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)企業として、株式会社 雪国まいたけ(代表取締役社長 湯澤 尚史 氏)を、認定しました。

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画を実施し、その計画目標を達成する等、一定の要件を満たす場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた企業は、認定マーク(下段に表示)を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。

また、えるぼし認定は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であると厚生労働大臣が認定するものです。採用、継続就業、労働時間等の働き方、女性の管理職比率、多様なキャリアコースの5つの評価項目などについて一定の要件を満たす企業が対象となります。認定を受けた企業は、認定マーク(下段に表示)を商品、広告、求人広告などに付け、女性の活躍を推進している企業であることをPRできます。



認定マーク
「くるみん」
星の数が認定回数を表します



認定マーク
「えるぼし」
星の数が認定段階を表します

<参考資料>

- 資料No.1 日鉄工材 株式会社における取組の概要
- 資料No.2 認定基準（次世代育成支援対策推進法における認定基準）
- 資料No.3 くるみん認定企業一覧（新潟労働局管内）
- 資料No.4 株式会社 雪国まいたけにおける取組の概要
- 資料No.5 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要
- 資料No.6 認定基準（女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準）
- 資料No.7 プラチナえるぼし・えるぼし認定企業一覧（新潟労働局管内）

日鉄工材株式会社（上越市）

- 代表者 代表取締役社長 宮原 光雄
- 事業内容 鉄鋼業
- 労働者数 119人（男性105人、女性14人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 働きやすい職場づくり（ワークライフバランスによる父親の子育て参加、産前産後休業や育児休業等を取得しやすい環境づくり）のため、全社への研修・制度の周知・情報提供等を行うことを目標とし、研修会の実施、制度に関するパンフレットの周知・配布を行い、令和4年と令和5年にコンプライアンス教育内で育児・介護休業法について説明をしました。
2. 計画期間内に育児休業取得率を男性50%以上、女性100%とすることを目標とし、関係上司・本人へ個別に説明を行い、育児休業取得を促した結果、育児休業取得率が男性88%、女性100%となり、目標を達成しました。
3. 社員の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とすることを目標とし、年次有給休暇の取得状況について実態を把握・分析し、取得を推進した結果、一人当たりの年次有給休暇の年間取得日数が令和3年度16.94日、令和4年度17.29日、令和5年度18.48日となり、目標を達成しました。
4. 育児短時間勤務と所定外労働の制限を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に認め、法律を上回る規程を整備しています。
5. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置として、ボランティア休暇制度を導入しました。

<事業主からのコメント>



 日鉄工材株式会社

社員一人ひとりが安心して働ける環境づくりを推進し、ワークライフバランスを重視した働きやすい職場環境を整えることで、従業員の生活の質向上に努めています。

今後も次世代育成支援に取り組み、より一層の充実を図ってまいります。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

<労働者が300人以下の企業の特例>

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

<労働者が300人以下の企業の特例>

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和6年9月6日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年	
2	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2018年	2023年
3	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年	
4	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2020年	
6	株式会社ブルボン	柏崎市	2022年	
7	小柳建設株式会社	三条市	2022年	
8	藤田金属株式会社	新潟市	2024年	
9	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2024年	

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年	
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年	
3	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2008年、2012年	
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年	
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年	
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年	
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年	
9	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年	
10	星野電気株式会社	新潟市	2013年	
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年	
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年	
13	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年	
14	株式会社ナルス	上越市	2013年	
15	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年	
16	協栄信用組合	燕市	2013年	
17	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年	
18	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年、2023年	
19	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年	
20	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年	
21	株式会社メビウス	新潟市	2014年	
22	株式会社オスポック	十日町市	2015年	
23	医療法人愛広会	新潟市	2015年	
24	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年	

25	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年	
26	株式会社マルサン	新潟市	2016年	
27	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年	
28	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年	
29	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年	
30	株式会社原信	長岡市	2017年	
31	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年	
32	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年	
33	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年、2023年	
34	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年	
35	株式会社 I N P E X パイプライン	柏崎市	2018年、2021年	
36	藤田金属株式会社	新潟市	2018年	
37	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年	
38	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年	
39	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年	
40	株式会社北越ケース	新潟市	2019年	
41	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年	
42	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年	
43	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年	
44	株式会社 J-COLOR (美容しょうへいの店)	長岡市	2020年	
45	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年	
46	株式会社社会津屋	村上市	2020年	
47	小柳建設株式会社	三条市	2020年	
48	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年	
49	株式会社吉田建設	新潟市	2021年	
50	株式会社山市	新潟市	2021年	
51	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年	
52	株式会社小野組	胎内市	2021年	
53	株式会社ハセテック	燕市	2021年	
54	下村工業株式会社	三条市	2022年	
55	ナミックス株式会社	新潟市	2022年	
56	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年	
57	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年	
58	株式会社飯塚鉄工所	柏崎市	2022年	
59	新潟太陽誘電株式会社	上越市	2022年	
60	社会福祉法人桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村	2022年	
61	社会福祉法人見附福祉会	見附市	2022年	
62	新潟信用金庫	新潟市	2022年	
63	国立大学法人上越教育大学	上越市	2022年	
64	株式会社リーフロント	新潟市	2022年	
65	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	新潟市	2022年	
66	刈共株式会社	刈羽郡 刈羽村	2022年	

67	株式会社田中組	新潟市	2022年	
68	株式会社羽生田製作所	南蒲原郡 田上町	2023年	
69	株式会社雪国まいたけ	南魚沼市	2023年	
70	株式会社神子島製作所	燕市	2023年	
71	柏崎信用金庫	柏崎市	2023年	
72	株式会社ダスキン鈴木	村上市	2023年	
73	石本酒造株式会社	新潟市	2023年	
74	株式会社本間組	新潟市	2023年	
75	株式会社イエスト	新潟市	2023年	
76	株式会社笠原建設	糸魚川市	2024年	
77	株式会社東陽理化学研究所	西蒲原郡 弥彦村	2024年	
78	株式会社北本建設	新潟市	2024年	
79	坂井建設株式会社	長岡市	2024年	
80	株式会社マルス	新潟市	2024年	
81	株式会社ニイガタマシンテクノ	新潟市	2024年	
82	株式会社三ツ葉パーツ	新潟市	2024年	
83	株式会社栗山米菓	新潟市	2024年	
84	株式会社コメリ	新潟市	2024年	
85	ダイニチ工業株式会社	新潟市	2024年	
86	株式会社ウオロク	新潟市	2024年	
87	コスモ建設株式会社	新潟市	2024年	
88	株式会社ナルサワコンサルタント	新潟市	2024年	
89	株式会社テレビ新潟放送網	新潟市	2024年	
90	キヤノンイメージングシステムズ株式会社	新潟市	2024年	
91	吉田金属工業株式会社	燕市	2024年	
92	株式会社テック長沢	柏崎市	2024年	
93	日鉄工材株式会社	上越市	2024年	
94	株式会社アルゴス	妙高市	2024年	2024年
95	株式会社ウイング	新潟市	2024年	

株式会社 雪国まいたけ（新潟県南魚沼市）

- 代表者 代表取締役社長 湯澤 尚史
- 事業内容 食料品製造業
- 労働者数 2,265人（男性835人、女性1,430人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、男性より女性の競争倍率が低く、女性の積極的な採用が進んでいます。
（正社員 女性 16.76倍、男性 24.35倍） ※ 直近3事業年度
2. 継続就業において、女性の継続就業年数が長く、女性にとっても働き続けやすい職場環境になっています。
〔 正社員 女性 12.67年、男性 12.06年 〕
〔 臨時雇用者 女性 15.71年、男性 11.59年 〕 ※ 直近事業年度
3. 労働時間等の働き方において、労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数の平均が、全ての雇用管理区分において 45 時間未満（平均 13.1～13.5時間）と、男女共に仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。 ※ 直近事業年度
4. 管理職比率において、直近の事業年度の管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が 6.8%と、産業平均値 6.0%を上回り、女性の積極的な管理職登用が進んでいます。 ※ 直近事業年度
5. 多様なキャリアコースにおいて、女性の非正規社員から正社員への転換が 29 人、おむね 30 歳以上の女性の正社員としての中途採用が 12 人となっています。
※ 直近3事業年度

< 事業主からのコメント >



この認定は、女性の活躍推進に向けた取り組みが評価された結果であり、当社の従業員一人ひとりの努力と日々の貢献が実を結んだものであると深く感謝しております。

当社では、これまでも多様性を尊重し、性別や年齢、国籍等にかかわらず、すべての従業員が活躍できる職場環境の構築に力を入れてまいりました。

今後も、女性のキャリアアップ支援、ワークライフバランスの推進、働きやすい職場づくりに取り組み、さらに多様な人材が活躍できる企業を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

- ◆ 女性の活躍推進に関する状況や取組などが優良な企業を認定する制度で、認定のレベルは1つ星～3つ星の3段階あり、星の数が増えるほど女性活躍が進んでいることを表します。特に女性活躍において優れた結果を納めている企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。認定マークは商品や広告、名刺、求人票などに使用することができます。

認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任し厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く)のうち、8項目以上を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

★次ページに掲げる基準以外のその他の基準は以下の3つです。

- ・事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- ・定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- ・女性活躍推進法及び同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

※厚生労働省のウェブサイトとは、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の

「女性の活躍推進企業データベース」 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定基準(女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準)

評価項目	基準値(実績値)
①採用	<p>i) 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度(※)であること (※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率(女性の応募者数÷女性の採用者数)」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率(男性の応募者数÷男性の採用者数)」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと) 又は</p> <p>ii) 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ① 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること (正社員に雇用管理区分を設定していない場合は①のみ)</p>
②継続就業	<p>i) 直近の事業年度において、①と②のいずれかに該当すること。 ① 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上【プラチナえるぼしの場合:8割以上】であること。 ② 「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上【プラチナえるぼしの場合:9割以上】であること 又は</p> <p>ii) i)を算出することができない場合、直近の事業年度において正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。</p>
③労働時間等の働き方	<p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</p>
④管理職比率	<p>i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 又は</p> <p>ii) 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。 【プラチナえるぼしの場合】 i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。</p>
⑤多様なキャリアコース	<p>直近の3事業年度に以下について、常時雇用する労働者の数が301人以上の企業は2項目以上(非正社員がいる場合は必ずAを含むこと)、常時雇用する労働者の数が300人以下の企業は1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正規雇用労働者から正社員への転換・派遣労働者の雇入れ B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>

注) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数の1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし類似の雇用管理区分とまとめて算出して差支えないこと(雇用形態が異なる場合を除く)。

プラチナえるぼし・えるぼし認定企業一覧

令和6年8月29日現在
新潟労働局雇用環境・均等室

1 新潟労働局内におけるプラチナえるぼし・えるぼし認定状況 (社)


	301人以上企業	300人以下企業	計
プラチナえるぼし認定数*	1	1	2
えるぼし認定数	22	36	58
第3段階（3つ星）	16	32	48
第2段階（2つ星）	6	4	10
第1段階（1つ星）	0	0	0

※ プラチナえるぼし認定は、えるぼし認定を受けた企業のうち女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良な企業について厚生労働大臣が認定する制度のため、えるぼし認定数の内数となります。

2 プラチナえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2023年5月
小柳建設 株式会社	三条市		2023年9月

3 えるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 エム・エスオフィス	長岡市		2017年6月
社会福祉法人 桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村		2017年7月
株式会社 日本フードリンク	新潟市		2017年8月
社会福祉法人 見附福祉会	見附市		2017年11月
株式会社 ソリマチ技研	長岡市		2017年11月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 第四北越銀行	新潟市	 第3段階	2018年7月
社会福祉法人 常陽会	新潟市		2021年1月
医療法人 愛広会	新潟市		2021年8月
社会福祉法人 新潟さくら会	新潟市		2021年9月
社会福祉法人 真心福祉会	北蒲原郡 聖籠町		2021年11月
株式会社 ハピネス	十日町市		2021年11月
社会福祉法人 加茂福祉会	加茂市		2022年2月
株式会社 アイオス	新潟市		2022年2月
小柳建設 株式会社	三条市		2022年3月
医療法人俊栄会 齋藤記念病院	南魚沼市		2022年4月
日本精機 株式会社	長岡市		2022年9月
株式会社 笠原建設	糸魚川市		2022年12月
株式会社 北越ケース	新潟市		2022年12月
株式会社 安全給食サービス	長岡市		2023年2月
社会福祉法人 刈谷田福祉会	長岡市		2023年3月
亀田製菓 株式会社	新潟市		2023年3月
一正蒲鉾 株式会社	新潟市		2023年6月
石本商事 株式会社	新潟市		2023年6月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 国土	新潟市	 第3段階	2023年6月
株式会社 クレアメディコ	長岡市		2023年8月
株式会社 北澤工業	長岡市		2023年9月
大陽開発 株式会社	上越市		2023年9月
社会福祉法人 小千谷北魚沼福祉会	小千谷市		2023年10月
中越道路 株式会社	長岡市		2023年12月
株式会社 丸尚	妙高市		2023年12月
原田通商 株式会社	長岡市		2023年12月
オフィスHanako 株式会社	新潟市		2023年12月
株式会社 三幸	北蒲原郡 聖籠町		2023年12月
三越タクシー 株式会社	長岡市		2024年1月
社会保険労務士法人 あおぞら社労士事務所	新潟市		2024年1月
株式会社 近藤組	新潟市		2024年1月
株式会社 大建建設	新潟市		2024年1月
株式会社 大光銀行	長岡市		2024年2月
株式会社 きものブレイン	十日町市		2024年2月
株式会社マイステルジャパン	長岡市		2024年3月
第一コンピュータ印刷 株式会社	三条市		2024年3月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
社会福祉法人 岡山福祉会	新潟市	 第3段階	2024年3月
アネックスツール 株式会社	三条市		2024年6月
株式会社 ナルサワコンサルタント	新潟市		2024年7月
社会福祉法人 二王子会	新発田市		2024年7月
株式会社 アルゴス	妙高市		2024年8月
株式会社 雪国まいたけ	南魚沼市		2024年8月
株式会社 ナンバ	長岡市		2024年8月
社会福祉法人 愛宕福祉会	新潟市		 第2段階
長岡タクシー 株式会社	長岡市	2023年3月	
ちいきてらす 株式会社	新潟市	2023年3月	
株式会社 ブルボン	柏崎市	2023年11月	
株式会社 福田組	新潟市	2024年1月	
株式会社 植木組	柏崎市	2024年1月	
株式会社 アイウィル	加茂市	2024年2月	
株式会社 J-COLOR	長岡市	2024年2月	
グローバルウェーハズ・ジャパン 株式会社	北蒲原郡 聖籠町	2024年5月	
株式会社 加賀田組	新潟市	2024年6月	

*認定企業のうち、公表することに了解を得た企業名および市町村名を掲載しています。